

## 施設基準及び保険診療に関する院内公表事項 (1/4)

当院は、健康保険法および関係法令に基づき、地方厚生局長に届け出ている施設基準、入院体制、および法令で定められた各種指定事項について、以下の通り院内およびウェブサイトへ掲示しております。

### ○病院指定事項に関する院内掲示について

- ◎保険医療機関
- ◎労災保険指定医療機関
- ◎結核予防法指定医療機関
- ◎指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）
- ◎指定自立支援医療機関（精神通院医療）
- ◎生活保護法及び中国残留邦人等支援指定医療機関
- ◎被爆者一般指定疾病医療機関
- ◎身体障害者更正医療機関
- ◎難病指定医療機関

### ○入院基本料に関する事項

#### ・地域包括ケア病棟【地域包括ケア病棟入院料1】

当院は、地域包括ケア病棟入院料1の届出を行っており、入院患者様13人に対し1人以上の看護職員を配置しています。また、看護補助者配置加算の届出を行っており、入院患者様25人に対し1人以上の看護補助者を配置しています。当該病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

- ・朝8時30分～夕方16時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内
- ・夕方16時30分～朝8時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は15人以内

### ○中国四国厚生局長への届出事項

当院では次の施設基準について、中国四国厚生局長へ届け出ています。【令和8年6月1日現在】

#### 基本診療料の施設基準

機能強化加算
救急医療管理加算
診療録管理体制加算2
医師事務作業補助体制加算1
電子的診療情報連携体制整備加算及び
口腔管理連携加算
患者サポート体制充実加算
データ提出加算
入退院支援加算1
地域包括ケア病棟入院料1

#### 特掲診療料の施設基準

小児運動器疾患指導管理料
二次性骨折予防継続管理料1～3
がん治療連携指導料
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
電子的歯科診療情報連携体制整備加算(初・再診料)
在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料
検体検査管理加算(II) / CT撮影及びMRI撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料(II)
運動器リハビリテーション料(I) / 輸血管理料II
輸血適正使用加算
外来・在宅ベースアップ評価料 (I) / 入院ベースアップ評価料71
別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院

## 施設基準及び保険診療に関する院内公表事項 (2/4)

### ○ 保険診療にかかる掲載について

#### ○ 生活習慣病管理料のお知らせ

令和6年度の診療報酬改定により、高血圧症、脂質異常症および糖尿病を主病として通院されていた患者様は、令和6年6月以降【特定疾患療養管理料】から【生活習慣病管理料】に算定が切り替わります。患者様には、血圧や体重等の個々に応じた目標設定のほか、食事、運動に関する指導、検査結果等を記載した『療養計画書』を患者様の同意のもと作成し、より実効性のある疾患管理を行ってまいります。初回および概ね年4回程度『療養計画書』に署名を頂きますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。また患者様の状態に応じ、医師の判断のもとリフィル処方や28日以上長期処方を行う場合があります。一部負担金に変更になる場合がありますので、ご了承ください。

#### ○ 一般処方名加算のお知らせ

厚生労働省ではジェネリック医薬品の使用促進を図るため、一般名処方を推進しています。銘柄処方は、使用できる医薬品が限定されますが、一般名処方であれば、どのメーカーのジェネリック医薬品でも使用する事ができます。当院も一般名処方の推進につとめています。一般名処方にする事は医薬品の供給が不安定な中であっても、必要とする患者様に安定的に医薬品を供給するための方策の一つと考えています。また、令和6年10月より医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ長期収載品を処方等した場合は後発医薬品との差額の一部が選定療費として、患者様の自己負担となります。ご不明な点はお気軽にご相談下さい。

#### ○ 「電子的診療情報連携体制整備加算」に関する掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算3に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- オンライン請求を行っています。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- 電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しています。
- オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- 医療DX推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。
- 診療報酬明細書の無料交付について、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。
- 令和8年6月より、医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算から電子的診療情報連携体制整備加算へ名称が変わります。当院では、医療DXを推進し、質の高い医療の提供に努めています

#### ○ 「口腔管理連携加算」に関する掲示

当院は、厚生労働大臣が定める「口腔管理連携加算」の施設基準の適合について、地方厚生局長に対して届出を行っております。当院とは別の歯科医療機関との間で、入院患者様への機動的な口腔管理支援を提供する連携体制を構築しており、入院中に口腔状態の課題から治療上の困難が生じた場合には、必要に応じて病棟内において以下の連携歯科医療機関による歯科訪問診療（歯科診療）が実施される体制を整えております。

【連携先歯科医療機関名】 医療生協阿新歯科診療所（電話：0867-72-8700）／ 宮地歯科（電話：0867-72-0706）／ 森下歯科医院（電話：0867-72-8279）／ 名越歯科クリニック（電話：0867-72-8428）

## 施設基準及び保険診療に関する院内公表事項 (3/4)

## ○ 「ベースアップ評価料」算定に関する掲示

当院では「ベースアップ評価料」を算定しています。これは、物価高騰や賃上げが進む中で、良質な医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただく環境を整えるため、医療従事者の賃上げを行い人材確保に努める、診療報酬改定で新設された取り組みです。患者様には、診療費の一部ご負担がかかる場合がありますが、ご理解くださいますようお願いいたします。ベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療従事者の賃上げに全て充てられます。

## ○ 「機能強化加算」に関する掲示

当院では「かかりつけ医」機能を有する病院として機能強化加算を算定しています。必要に応じて、以下の取組みを実施しています。

- ・他の医療機関の受診およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。 / ・必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果、健康管理に関するご相談に応じます。 / ・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。 / ・夜間・休日のお問い合わせに対応します。

## ○ 「二次性骨折予防継続管理料」に関する掲示

当院では、二次性骨折予防継続管理料の対象となる患者さんに対し、再骨折予防を目的として、骨粗鬆症に関する計画的な評価及び治療等を継続して行った場合、二次性骨折予防継続管理料を算定しています。また、患者さんの状態に応じて、28日以上長期の投薬又はリフィル処方箋の交付が可能です。なお、実際の投薬期間又はリフィル処方箋の交付の可否については、病状等を踏まえ、担当医が判断します。

## ○ 「特定疾患療養管理料」に関する掲示

当院では、厚生労働省が定める対象疾患を主病とする患者さんに対し、治療計画に基づいて療養上必要な管理を行った場合、特定疾患療養管理料を算定しています。また、患者さんの状態に応じて、28日以上長期の投薬又はリフィル処方箋の交付が可能です。なお、実際の投薬期間又はリフィル処方箋の交付の可否については、病状等を踏まえ、担当医が判断します。

## ○ 食事サービスに関する事項・明細書発行について

当院では入院中の食事療養および生活療養について届出を行い、管理栄養士の管理のもと適時適切な温度で食事を提供しております。令和8年6月1日の改定に伴い、食事代負担額が以下の通り変更となります。

区分（入院時食事療養費 1食につき）	負担額
一般（下記以外の方）	550円
指定難病・小児慢性特定疾病の方	330円
住民税非課税世帯の方（区分Ⅱ） ※1（過去12ヶ月の入院日数が90日を超える場合は220円）	270円
住民税非課税世帯で所得が一定以下の方（区分Ⅰ）	130円

【明細書の発行】領収証発行の際に個別の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。自己負担のない公費受給者の方も同様です。希望されない方は会計窓口にてお申し出下さい。なお、明細書の再発行には実費（¥55）を頂きます。

## ○ 保険外負担に関する事項（特別の療養環境・長期入院）

## 1. 特別の療養環境の提供（差額室料）（税込）

号室	部屋種別	金額（1日当り）
226・227 / 225	個室A / 個室B	6,600円 / 6,100円
211・212・213 / 208	個室C / 個室E	3,600円 / 3,000円
218・220・221・22・223	個室D	3,200円

詳細につきましては、受付またはナースステーションにお尋ね下さい。

## 2. 入院期間が180日を超える入院

入院医療の必要性は低い事情により長期にわたり入院される患者様については、180日を超えた日以後の入院料及びその療養に伴う世話その他の看護に係る料金として1日につき、入院基本点数の15%に消費税10%を加算した額を徴収いたします。（1点を10円とし、難病患者等は除く。）

保険等	基本点数	控除点数	負担金（税込）
特別入院基本料	704	106	1日につき 1,166円

# 保険外負担・サービス実費に関する院内公表事項 (4/4)

## ○証明書・診断書等の文書料及び面談料 (事項②)

文書名・項目	金額(税込)
死亡診断書〔死亡届け〕	5,500円
死体検案書（市へ提出）	8,800円
健康診断書 / 職場への診断書 / 警察への診断書	各 2,200円
各種資格取得診断書 / 変死体検視検案料	2,200円 / 11,000円
障害年金関係診断書 / 身体障害者用診断書	各 11,000円
後遺障害診断書 / 裁判所用診断書 / 回答書（1枚）	各 11,000円
介護証明書（診断書） / 受診状況等証明書	各 5,500円
単なる診断書・証明書・回答書（サービス担当者に対する）	2,200円
学校伝染病治癒証明書（学校等へ提出）	220円
入院・通院証明書（診断書） / 入院証明書（診断書）	各 5,500円
入院・手術証明書（診断書） / 通院証明書（診断書）	5,500円 / 3,300円
医療費明細書 / 領収証明書	550円 / 1,100円
就労可能証明書 / 介護専用証明書	2,200円 / 5,500円
使用目的証明書（減免申請用） / 面談料（警察）1時間以内	2,200円 / 11,000円
臨床調査個人票（新規）（更新） / アフターケア更新書類	5,500円 / 5,000円
学校健康診断後の要精査書類等（学校へ提出）	220円
職場検診後の要精査書類等（職場へ提出）	1,100円
画像データ（保険会社から） / （患者様から）	5,500円 / 2,200円
診療情報提供書（自費） / 自賠責診断書 / 自賠明細書	3,300円 / 5,500円 / 3,300円
切手（郵送料）	実費

## ○その他の実費料金 (日常生活用品一覧)

品名	袋・パック	枚・バラ価格
やわ楽パンツ S / やわ楽パンツ M	各 ¥1,450/袋	¥85 / ¥90
やわ楽パンツ L / やわ楽パンツ LL	各 ¥1,450/袋	¥95 / ¥100
サルバ安心フィット M サイズ	¥2,900/袋	¥115/枚
サルバ安心フィット L サイズ	¥2,900/袋	¥120/枚
サルバフレヌケア デイロング	¥1,200/袋	¥50/枚
サルバフレヌケア スーパーロング	¥2,200/袋	¥95/枚
サルバパンツ用パッド（昼用）	¥900/袋	¥40/枚
トイレに流せるパットおしりふき	¥400	—
ベストステッキ（アルミ伸縮杖）	¥3,700	—
T字杖先ゴム（ゴムチップ 18mm(3A)）	¥350	—
コップ・割箸・スプーン・フォーク・ガーグルベース	¥150	—
ストロー付カップ	¥1,350	—
紙バン	¥60	—
マイクロポア 12.5 / マイクロポア 25	¥220 / ¥450	—
E-ベルト（※自費一覧表より完全補填）	¥12,000	—
手首サポーター / 肘サポーター	各 ¥570	—
すね・ひざSサポーター	¥570	—
膝Mサポーター / 手のひらサポーター	各 ¥610	—
ももひざLサポーター / 足首サポーター	各 ¥670	—
肩サポーター	¥1,900	—
保温シムレスサポーター(膝ロング) サポーター	¥920	—
テレビ代(1日につき)	¥250	—
病衣貸出料(1日につき)	¥80	—
付添食（朝食）	¥260	—
付添食（昼食・夕食）	¥550	—
診察券	¥330	—